

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成28年 6 月 1 日
(第128期) 至 平成29年 5 月31日

住 江 織 物 株 式 会 社

大阪府中央区南船場三丁目11番20号

第128期（自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第128期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【業績等の概要】	10
2【生産、受注及び販売の状況】	12
3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
4【事業等のリスク】	14
5【経営上の重要な契約等】	15
6【研究開発活動】	16
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3【設備の状況】	18
1【設備投資等の概要】	18
2【主要な設備の状況】	18
3【設備の新設、除却等の計画】	19
第4【提出会社の状況】	20
1【株式等の状況】	20
2【自己株式の取得等の状況】	22
3【配当政策】	23
4【株価の推移】	23
5【役員の状況】	24
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5【経理の状況】	35
1【連結財務諸表等】	36
2【財務諸表等】	73
第6【提出会社の株式事務の概要】	87
第7【提出会社の参考情報】	88
1【提出会社の親会社等の情報】	88
2【その他の参考情報】	88
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月30日

【事業年度】 第128期(自平成28年6月1日至平成29年5月31日)

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【電話番号】 06(6251)7950番

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 飯田 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目30番4号

【電話番号】 03(5434)2860番

【事務連絡者氏名】 東日本管理部長 箱部 亨

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月
売上高 (百万円)	81,873	88,219	91,182	97,529	96,038
経常利益 (百万円)	2,291	3,401	3,729	2,883	1,364
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,045	1,968	1,815	245	26
包括利益 (百万円)	4,113	2,866	5,217	△1,260	1,109
純資産額 (百万円)	32,267	34,569	39,204	37,178	37,398
総資産額 (百万円)	79,901	85,841	90,126	86,878	90,254
1株当たり純資産額 (円)	385.46	409.77	466.15	441.61	441.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.85	26.09	24.07	3.25	0.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.4	36.0	39.0	38.3	36.9
自己資本利益率 (%)	3.8	6.6	5.5	0.7	0.1
株価収益率 (倍)	17.3	11.8	13.7	79.1	690.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,837	4,479	3,701	1,453	983
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,676	△1,221	△1,231	△3,211	△2,170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,048	△895	△2,756	119	354
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,183	9,564	9,543	7,810	6,930
従業員数 (名)	2,401	2,554	2,604	2,786	2,830

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月	平成29年 5 月
売上高 (百万円)	34,972	36,308	35,332	36,202	37,224
経常利益 (百万円)	1,521	1,371	1,678	1,663	950
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	264	1,066	914	△1,122	974
資本金 (百万円)	9,554	9,554	9,554	9,554	9,554
発行済株式総数 (千株)	76,821	76,821	76,821	76,821	76,821
純資産額 (百万円)	26,601	27,436	29,821	27,060	28,110
総資産額 (百万円)	64,811	68,132	69,597	65,630	68,876
1株当たり純資産額 (円)	352.53	363.61	395.27	358.69	372.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	3.50	14.13	12.12	△14.88	12.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	40.3	42.8	41.2	40.8
自己資本利益率 (%)	1.0	3.9	3.2	△3.9	3.5
株価収益率 (倍)	68.3	21.8	27.1	—	18.7
配当性向 (%)	142.9	42.5	49.5	—	54.2
従業員数 (名)	238	247	247	239	243

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第124期、第125期、第126期および第128期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第127期は、潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第125期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当1円を含んでおります。

4 第127期の株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	主たる沿革
昭和5年12月	住江織物株式会社を設立する。
昭和12年8月	大阪工場を新設し、紡毛糸紡績をはじめめる。
昭和18年4月	京都工場を新設し、ドレープの生産をはじめめる。
昭和22年11月	網野工場を新設し、緞通の生産工場とする。
昭和24年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所および京都証券取引所に株式を上場する。
昭和25年8月	東京支店を設置し、東日本地区の販売を強化する。
昭和27年5月	緞帳の生産をはじめめる。
昭和32年2月	タフテッドカーペットの量販を開始する。
昭和33年9月	自動車用カーペット、自動車用ナイロンシート地の生産をはじめめる。
昭和39年4月	東京証券取引所上場廃止。
昭和44年5月	本社・新社屋を現在地に竣工する。
昭和46年4月	奈良工場を新設し、住吉工場を廃止する。 小売店加盟のSSG(スミノエシーホースグループ)を組織し、販売促進を図る。
昭和50年4月	網野工場を分離し、住江網野株式会社(現・丹後テクスタイル株式会社、現・連結子会社)とする。
昭和51年5月	決算期を年1回(5月31日)に変更し、中間配当制度を導入する。
昭和52年3月	タフテッドカーペットの生産を奈良工場に集中し、生産の合理化を図る。
昭和54年7月	ロール反カッティングセンターを整備増設する。(東京、大阪地区)
昭和55年8月	国産初のタイルカーペットの生産を奈良工場ではじめめる。
昭和56年4月	工事店加盟のSCC(スミノエコントラクトサークル)を組織し、コントラクト市場での販売促進を図る。
昭和58年3月	奈良工場がタフテッドカーペットの生産について、通産省JIS表示許可工場の認可をうける。
昭和60年5月	光建産業株式会社(現・ルノン株式会社、現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。
昭和62年7月	滋賀事業所を新設する。
平成2年4月	東京証券取引所市場第一部再上場する。
平成4年3月	東京・大阪地区他全国主要地区にショールームを整備拡充する。
平成10年10月	京都工場を廃止し、ドレープ業務を大阪工場に統合して生産の効率化を図る。 産業資材分野の開発業務の効率化・迅速化のため開発センターを新設する。 東京支店(港区三田)を、品川区西五反田に移転する。
12月	販売会社 株式会社スミノエ(現・連結子会社)を設立する。 京都美術工芸所を設立して古来織物技術を継承する。
平成11年2月	床材を中心とした新規商材の研究・開発のため、テクニカルセンターを新設する。
4月	販売子会社12社の業務を株式会社スミノエに統合し、インテリア事業の再構築を図る。
5月	物流合理化のため物流業務を住江物流株式会社(現・連結子会社)に統合する。
平成12年6月	当社インテリア事業の販売、企画、調達機能を株式会社スミノエに移行集約する。
平成13年7月	SSG、SCC、SPC(スミノエパートナーサークル)を横断的な組織として効率的な運営をするため三組織を統合したスミノエ会を創設する。
平成14年8月	当社の全製造工場(奈良事業所・滋賀事業所)においてISO14001を認証取得する。
平成15年4月	米国サウスカロライナ州に自動車向けの繊維内装製品の企画設計・製造・販売会社として連結子会社 Suminoe Textile of America Corporation(現・連結子会社)を設立する。
平成16年7月	カーペット生産工場である奈良工場を含む床材事業部門を分社し、住江奈良株式会社を設立する。
12月	平成15年1月にホットカーペット本体および表皮材生産拠点確保のため設立した合弁会社蘇州住江兄弟織物有限公司を100%出資子会社に変更し、蘇州住江織物有限公司(現・連結子会社)とする。
平成17年10月	中国広東省広州市に自動車内装材の生産・販売拠点として合弁会社住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(現・連結子会社)を設立する。

年月	主たる沿革
平成21年 5月 12月	大阪工場の自動車用ファブリック加工ラインを閉鎖する。 当社および帝人ファイバー株式会社(現・帝人フロンティア株式会社)の自動車内装事業をそれぞれ分割し(共同新設分割)、スミノエ テイジン テクノ株式会社(現・連結子会社)を設立する。帝人テクロス株式会社(現・連結子会社)および尾張整染株式会社(現・連結子会社)をスミノエ テイジン テクノ株式会社の子会社とする。
平成22年 4月 5月 10月 12月	尾張整染株式会社が、帝人ネステックス株式会社より資産(土地・建物・製造設備等)を譲り受け、石川工場(石川県能美市)とする。 スミノエ テイジン テクノ株式会社がインドのニューデリー市(現所在地・ハリヤナ州グルグラム市)に合弁会社Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited(現・連結子会社)を設立する。 平成15年9月に自動車用内装用品の開発・生産拠点として中国江蘇省蘇州市に設立した合弁会社蘇州住江小出汽車用品有限公司(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を53%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。 平成6年に自動車内装材の製造・販売会社としてタイのアユタヤ県に設立したT.C.H.Suminoe Co., Ltd.(現・連結子会社)を株式の追加取得により出資比率を50.1%とし、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
平成23年 7月	水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS(エコス)」の量産を開始する。
平成25年 5月	Suminoe Textile of America Corporationがメキシコのグアナファト州に自動車用商材の生産・販売拠点としてSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.(現・連結子会社)を設立する。
平成25年 6月	製造を担う子会社の体制を強化するため、住江奈良株式会社が住江甲賀株式会社へ事業を譲渡することで統合し、住江テクノ株式会社(現・連結子会社)に商号変更する。
平成25年 9月	当社と株式会社中村超硬との合弁会社である中超住江 デバイス・テクノロジー株式会社において、太陽電池向けシリコンウエハ加工事業を開始する。
平成25年11月	インドネシアのバンドン市に自動車内装用品の生産拠点として合弁会社PT.Suminoe Surya Techno(現・連結子会社)を設立する。
平成27年 2月	平成3年に自動車用内装用品の開発・生産拠点としてインドネシアのバンドン市に設立した合弁会社PT.Sinar Suminoe Indonesia(現・連結子会社)の支配を獲得したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社とする。
平成27年 6月	Suminoe Textile of America Corporationがアメリカのサウスカロライナ州に自動車用シートファブリック、天井材のウレタンラミネート加工および医療用資材の製造、販売等を行うBondtex, Inc.(現・連結子会社)の株式を取得し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社および関連会社3社により構成され、インテリア製品、自動車車両内装材製品、機能性資材製品の製造および販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類はセグメントと同一の区分であります。

（インテリア事業）

㈱スミノエが一般消費者向けインテリア製品の販売を行っており、ルノン㈱が壁紙を主とした製品の販売を行っております。製造においては、住江テクノ㈱がカーペットおよびカーペットの材料であるスミトロン糸を、丹後テクスタイル㈱が緞帳、緞通等をそれぞれ製造しております。

また、㈱スミノエワークスが施工管理の請負業を、㈱ソーイング兵庫がインテリア製品の加工を、住江物流㈱が製品の物流業務をそれぞれ行っており、販売子会社の販売業務を補完しております。

（自動車・車両内装事業）

国内においては、主として当社およびスミノエ テイジン テクノ㈱が自動車内装材製品の販売を行っております。また、帝人テクロス㈱および尾張整染㈱が自動車内装材の製造から加工を、住江テクノ㈱がカーペットおよび不織布の加工をそれぞれ行っております。

海外においては、Suminoe Textile of America Corporation(米国)、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司(中国)、蘇州住江小出汽車用品有限公司(中国)、T. C. H. Suminoe Co., Ltd. (タイ)等の会社が自動車内装材の製造および販売を行っております。

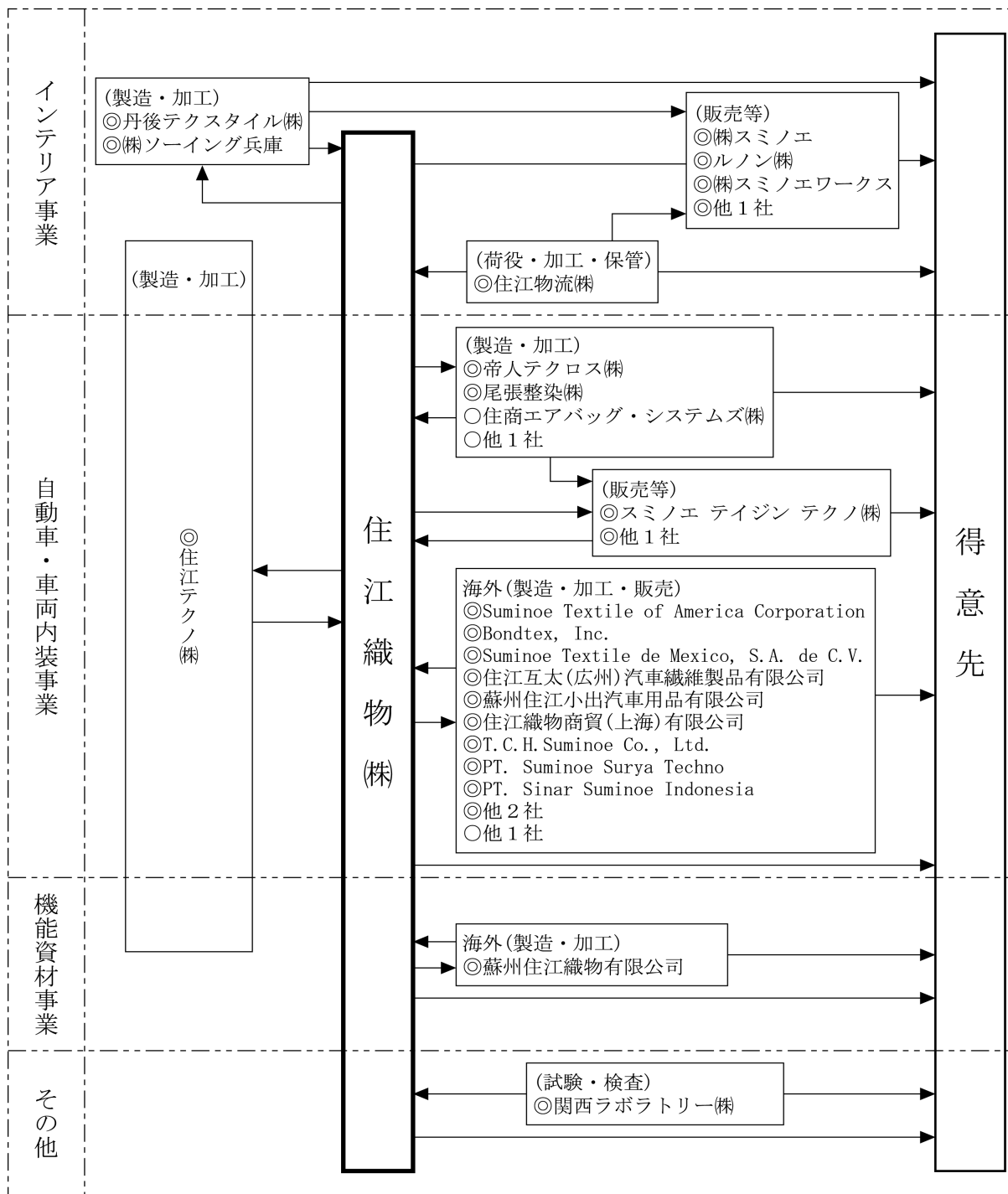
（機能資材事業）

主として当社がホットカーペット、消臭関連商材等の販売を行っております。製造においては住江テクノ㈱および蘇州住江織物有限公司(中国)が行っております。

（その他）

関西ラボラトリー㈱が試験業務請負業を営んでおり、当社グループを中心に取引しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱スミノエ	大阪市西区	百万円 300	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
ルノン㈱	東京都品川区	200	インテリア事業	100.0	当社製品の販売 建物の賃貸借 資金の貸借 役員の兼任あり
住江テクノ㈱	滋賀県甲賀市	90	インテリア事業 自動車・車両内装事業 機能資材事業	100.0	当社製品の製造 建物および設備の賃貸 材料の供給 資金の貸借 役員の兼任あり
住江物流㈱	奈良県生駒郡 安堵町	30	インテリア事業	100.0	当社製品の保管・加工 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
スミノエ テイジン テクノ㈱	大阪市中央区	450	自動車・車両内装事業	50.1	商品の売買取引 建物の賃貸 資金の貸借 役員の兼任あり
Suminoe Textile of America Corporation	米国 サウスカロライ ナ州ガフニー市	千米ドル 53,000	自動車・車両内装事業	100.0	商品の売買取引 債務保証 役員の兼任あり
住江互太(広州)汽車 繊維製品有限公司	中国 広東省広州市	千米ドル 7,500	自動車・車両内装事業	59.0	商品の売買取引 役員の兼任あり
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	タイ アユタヤ県	百万 タイバツ 250	自動車・車両内装事業	50.1	債務保証 役員の兼任あり
その他17社					
(持分法適用関連会社) その他3社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記のうち特定子会社は、㈱スミノエ、ルノン㈱、住江テクノ㈱およびSuminoe Textile of America Corporationであります。

3 ㈱スミノエ、Suminoe Textile of America Corporationおよびルノン㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱スミノエ (百万円)	Suminoe Textile of America Corporation (百万円)	ルノン㈱ (百万円)
売上高	24,975	14,024	10,793
経常利益又は経常損失(△)	318	△845	130
当期純利益又は当期純損失(△)	210	△856	83
純資産額	1,987	2,488	1,241
総資産額	9,752	9,191	8,149

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	756
自動車・車両内装事業	1,842
機能資材事業	116
その他	39
全社(共通)	77
合計	2,830

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 全社(共通)は、当社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
243	43.7	18.7	5,809

セグメントの名称	従業員数(名)
インテリア事業	4
自動車・車両内装事業	115
機能資材事業	28
その他	19
全社(共通)	77
合計	243

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員で組織しております労働組合(UAゼンセン住江織物労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。組合員数は、平成29年5月31日現在で340名(出向者を含む)であります。

その他の連結子会社3社において労働組合が結成されております。

なお、労働組合との間について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により雇用・所得環境は緩やかに改善したものの、個人消費は力強さを欠き、円高進行から企業収益も伸び悩みました。海外では、中国をはじめとしたアジア新興国の景気が減速し、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策運営の動向から、不安定かつ不透明な状況が続きました。

当社グループの売上は当連結会計年度において為替が円高進行したこと等により減収となり、利益面では、生産性の改善費用、本社ビル耐震工事に伴う事務所の移転費用や物流センターの移設費用ならびにガバナンス強化のための調査および対策費用が発生したことに加え、持分法による投資利益の減少や、不動産賃貸料の減少等があったため、減益となりました。

以上の状況から当期の連結業績は、売上高960億38百万円（前期比1.5%減）、営業利益12億97百万円（同49.2%減）、経常利益13億64百万円（同52.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益26百万円（同89.2%減）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

（インテリア事業）

業務用カーペットでは、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS（エコス）」の海外輸出が堅調に推移し、国内市場におけるホテル向け新築およびリニューアル案件の受注が好調となったものの、大型案件が少なく、売上は前期を下回りました。カーテンでは、医療・福祉施設向けカーテン「Face」は好調を維持しましたが、「mode S（モードエス） Vol.8」「U Life（ユーライフ） Vol.8」等の一般家庭向けカーテンを含む全体の売上は前期を下回りました。同じく一般家庭向けカーペット、ラグ・マットでは、個人消費に足踏みがみられ、売上は前期を下回りました。壁紙では、「ルノンフレッシュプレミアム」が堅調に推移したものの、量産タイプの「ルノン・マークⅡ」が苦戦し、売上は前期並みとなりました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高354億10百万円（前期比2.9%減）、営業利益7億20百万円（同26.6%減）となりました。

（自動車・車両内装事業）

自動車関連では、国内は、カーペットおよびマット事業の売上が堅調に推移しました。新規部位、新規車種の受注も着実に獲得し、前期比増収となりました。海外は、堅実な需要を背景として、特に中国、タイ、インドネシアで売上を伸ばしました。米国子会社Suminoe Textile of America Corporation（以下STA）では、人件費の抑制と生産性の改善へ向けた対策が一定の効果をあげつつあります。自動車関連全体では、円高による為替の影響を受けたものの、新規商材の販路拡大とグローバル生産体制により、売上は前期を上回りました。

車両関連では、鉄道向けは、JRおよび民鉄の新車案件やリニューアル改造工事、豪華寝台特急等の受注が好調に推移し、売上を伸ばしました。バス向けは、新車製造が好調を維持しており、オプション仕様による高付加価値商材の需要拡大と新素材の床表示フィルム等の受注拡大により、売上、営業利益ともに大きく伸長しました。また、航空機向けシート地の受注も好調に推移しており、車両関連全体では、売上、営業利益ともに前期を大きく上回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高563億77百万円（前期比0.8%増）、営業利益30億34百万円（同22.8%増）となりました。

(機能資材事業)

ホットカーペットは前期を上回る受注となり、浴室向け床材も好調に推移したため、ともに増収増益となりました。空気清浄機、暖房機および冷蔵庫向け消臭フィルターや、航空機向けカーペット、学童向け等OEMマットは振るわず、いずれも減収減益となりました。

また、当社は当連結会計年度において、太陽光電池向けシリコンインゴットのスライス事業を担う中超住江 デバイス・テクノロジー株式会社の当社保有株式の一部を合弁先である株式会社中村超硬へ売却したため、同社を連結の範囲から除外しました。

以上の結果、機能資材事業では、売上高40億87百万円（前期比17.8%減）、営業利益1億25百万円（同7.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億80百万円減少し、69億30百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益等により、9億83百万円の収入（前期14億53百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、21億70百万円の支出（前期32億11百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入等により、3億54百万円の収入（前期1億19百万円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	4,514	△2.8
自動車・車両内装事業	34,382	△10.4
機能資材事業	3,076	△28.1
その他	—	—
合計	41,973	△11.2

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

当社グループは販売形態が多岐にわたっており、受注の把握が困難でありますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
インテリア事業	35,410	△2.9
自動車・車両内装事業	56,377	+0.8
機能資材事業	4,087	△17.8
その他	163	+1.6
合計	96,038	△1.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、常に技術の向上を図り、徹底した品質管理のもと、より良い商品を追求しております。今後もマーケットイン視点によるブランド商品を積極的に拡充し、環境にやさしく機能性に優れた商品をみなさまへお届けしてまいります。また、グローバルに通用する人材の育成を進め、海外市場での販売を積極的に展開し、グローバル経営を推進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な経営指標として売上高営業利益率5%以上、ROE(自己資本当期純利益率)8%以上、ROA(総資産経常利益率)5%以上を目指しております。投下資本のリターンを重視した効率的な投資によって安定したキャッシュ・フローを創出し、収益性と企業価値の向上を図ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

(第5次中期3ヵ年経営計画「2020」)

STAに端を発した会計処理問題によって、2016年5月期および2017年5月期第1四半期の決算発表の大幅遅延や、4期にわたる決算数値の過年度修正等が発生し、当社有史以来の未曾有の事態となりました。当事案の反省から、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」では、事業の拡大とともに、コンプライアンスの遵守や管理体制の見直し、ならびに基幹システムの再構築といった再発防止策の徹底に取り組んでまいります。

(連結数値目標)

2018年5月期は、2015年6月からスタートした中期3ヵ年経営計画“Advance Ahead 2018”の最終年度にあたりますが、経営環境の変化から計画を見直し、2017年6月をスタートとする第5次中期3ヵ年経営計画「2020」を新たに策定しました。初年度となる2018年5月期は、インテリア事業ならびに自動車・車両内装事業ともに堅調に推移する見込みから、前期比増収増益を予想しております。また、2017年5月期に発生した、本社ビル耐震工事に伴う事務所の移転費用、物流センターの移設費用ならびにガバナンス強化のための調査および再発防止策の策定費用といった特殊要因がなくなることから、利益面での押し上げを見込んでおります。

以上の状況から2018年5月期の計画は、売上高975億円、営業利益28億円、経常利益29億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円としております。

(4) 会社の対処すべき課題

(ガバナンスの強化)

前期に発生したSTAの会計処理問題により、皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。同問題を受け、当社はこれまでよりも一層のガバナンス強化に努めるため、当期において、原因究明と再発防止策の策定を進め、ガバナンス強化のための諸施策を実施しており、今後も継続してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業、財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについての主な事項は以下のとおりであります。

なお、記載内容について将来に関する事項については当連結会計年度末（平成29年5月31日現在）において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道等の内装材、消臭関連商材といった製品を、国内外の各地で生産し、様々な市場で販売しております。このため、当社グループの生産拠点や主要市場において政治的混乱や深刻な景気後退が生じた場合には、消費低迷による在庫の増加や販売数量の減少等、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株価の下落に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を相当量保有しており、国内外を含めた情勢の変化等により株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時における損失の発生等、経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の品質に関わるリスク

当社グループは「資源を未来へ」をキーワードに掲げ、より快適で環境に優しい製品とサービスの提供を行うために、常に徹底した安全性と品質の確認を実施しております。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥や品質トラブルが発生した場合、その欠陥や品質トラブルに起因した損害に対して多大な補償費用や賠償費用等の発生だけではなく、社会的信用や当社グループの事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰によるリスク

当社グループは、カーペットや壁紙、自動車や鉄道などの内装材、消臭関連商材といった製品を生産するために様々な取引先から原材料を仕入れており、その原材料価格は常に市況により変動しております。また、原材料価格の高騰は原価高につながり、製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 海外での事業活動に関わるリスク

当社グループは、海外市場における事業拡大を重要な戦略の1つとしております。現在、米国をはじめ中国、タイ、インドネシア、インド、メキシコの6ヵ国に關係会社があり、今後、著しく経済成長の見込まれる海外市場には積極的に投資を行い進出していく可能性があります。海外における投資や事業展開は、各国における諸規制のほか、経済的、社会的および政治的リスク等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、為替レートの変動を大きく受ける状況にあります。また、当社グループの取引先には外貨による輸出・輸入が含まれております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクを軽減する措置を講じておりますが、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害および事故等に係るリスク

当社グループは、国内外に生産拠点を配置しておりますが、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の突発的な事故の発生により、当社グループの生産設備等が多大な被害を受けた場合は、操業が一時的に中断され、生産および出荷が遅れる可能性があります。また、災害および事故等の発生による破損した建物や設備の復旧に多額の費用が発生する恐れがあり、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 貸倒れリスク

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しておりますが、景気後退等により重要な取引先が破綻した場合や取引先の信用不安によって予期せぬ貸倒れが発生した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生する等、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理に関するリスク

当社グループは、様々な事業活動を通じ、個人情報をはじめとする多数の重要な機密情報を管理しております。これらの情報については、社内体制の整備や情報システム等に対する徹底した従業員教育により対策を講じておりますが、予期せぬ不測の事態により情報漏えい等が発生した場合、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすだけでなく、損害賠償責任の発生等により経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産に関するリスク

当社グループは、他社製品との差別化を図るために独自の技術とノウハウを蓄積し、常にその保護に努めております。しかしながら情報技術の急激な進展やグローバル化等により、当社グループ独自で開発した技術やノウハウが外部へ流失する可能性や類似製品の製造を完全に防止できない可能性があります。

さらに、当社グループでは、他社の知的財産権を侵害しないよう配慮しながら、製品や技術の開発を行っておりますが、これらの開発成果が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性もあります。このように、当社グループの知的財産権が侵害され、あるいは当社グループが他社の知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループで売上減少や損害賠償支払いが生じるなど、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟によるリスク

当社グループは日々、事業活動を展開する中で、法令遵守によるコンプライアンス経営を努めております。知的財産権、製造物責任、環境、労務といった様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟の対象となる可能性があります。その結果、経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(12) その他のリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「資源を未来へ」をキーワードに掲げ、常に時代をリードする斬新かつ機能的な製品づくりを目指し、環境問題や資源再利用にも配慮した研究開発活動に取り組んでおります。

当社の研究開発活動については、技術・生産本部に属するテクニカルセンターならびに産業資材事業部門に属する開発センターを中心として、開発部門と相互提携し、また関係各部署との密接な連携を取りながら研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、次に述べるものがあげられます。

(インテリア事業)

インテリア事業では、宿泊施設や医療・福祉施設向けカーテンにおいて、心地よい空間を提供する商品が求められております。

当社グループは、親水・速乾機能があるシャワーカーテンを開発いたしました。従来商品である撥水性シャワーカーテンよりも速乾性が高く、宿泊施設での使用に適した商品です。

また、第4世代の「トリプルフレッシュ」技術を用いて、医療・福祉の現場で問題となっている排泄臭を強力に消臭するカーテンを開発いたしました。

(自動車・車両内装事業)

自動車・車両内装事業では、意匠性が高く、かつ耐久性の高い合成皮革（以下、PVC）シートを開発いたしました。

従来のPVCは、意匠性については、深い凹凸柄の革シボおよび硬い素材感が、また、耐久性については、摩擦熱による摩耗のしやすさなどが他の素材に比べて劣っているため、自動車のシートの背裏材やマチ材などの人の手に触れない部分に多く使用されておりました。

当社グループが開発したPVCは、意匠性については、スムーズで柔らかい触感である浅い凹凸の柄での表現を実現し、耐久性については、PVC表面に高耐久なPU樹脂を塗布することで耐久性の向上を実現いたしました。

これにより、当社グループのPVCは、高い意匠性が求められるシートメイン材および耐久性が求められるシートサイド材のどちらにも使用が可能となり、自動車メーカー様にも採用されております。

今後も当社の技術を活かし、より高機能のPVCシートの開発等を進めてまいります。

(機能資材事業)

機能資材事業では、浴室向けの床材を受注・販売しております。この浴室向け床材は、環境に優しいポリオレフィン樹脂を主材料とし、清掃性・速乾性・畳のような柔らかさを発現させるために様々な機能性材料から製造しております。

異なる材料を熱ラミネートする技術は当社が培ってきたもので、均質な商品を製造するため日々改良を重ねた結果、新たな改質装置の開発により、工程の合理化と品質の安定化を実現し、収益性が改善いたしました。

今後も車両用の床表示フィルムをはじめ、他の樹脂系シート商品の展開・拡販につなげてまいります。

スマートテキスタイルは、昨今のIoT（モノのインターネット）技術への関心の高まりから今後大きな発展が期待される分野です。

また、当社では2007年以降、産学官連携の体制でスマートテキスタイル開発に取り組んでおり、2016年には繊維/布帛型太陽電池開発に関する新プロジェクトを開始しております。繊維/布帛型太陽電池は、太陽電池でありながら軽量・柔軟かつ通気性を有するという布帛ならではの特徴をもちます。そのため、衣服型のウェアラブルデバイスの電源としての活用が見込むことができ、2017年には繊維学会の技術賞を受賞しております。

また、生体情報計測に利用可能な布帛状の電極についても開発を進めております。

なお、当社グループの研究開発については、各セグメントに共通する基礎的研究であり特定のセグメントに関連付けができないため総額を記載することとし、当連結会計年度の研究開発費の総額は2億89百万円（前連結会計年度比16.9%減）となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ33億76百万円増加し902億54百万円となりました。

負債につきましては、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ31億55百万円増加し528億55百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億20百万円増加し373億98百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は36.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、自動車・車両内装事業において増収となりましたが、インテリア事業および機能資材事業において減収となり、前連結会計年度に比べ14億91百万円減少し、960億38百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ20億23百万円減少し、766億27百万円となりました。その結果、売上総利益は194億10百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ17億88百万円増加し、181億13百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ12億56百万円減少し、12億97百万円となりました。

経常利益は、不動産賃貸料が1億29百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ15億18百万円減少し13億64百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税が4億52百万円および法人税等調整額が8億96百万円減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ2億18百万円減少し26百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは長期的に成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、併せてCO2削減など環境負荷の少ない商品作りを目的とした設備投資を行っております。

その結果、当連結会計年度中に実施した設備投資は27億22百万円となりました。

インテリア事業では、物流センターの移設費用等に4億64百万円の設備投資を行いました。

自動車・車両内装事業では、カーペットおよびマットの生産設備等に6億74百万円の設備投資を行いました。

機能資材事業では、浴室向け床材の生産設備等に1億56百万円の設備投資を行いました。

その他セグメントでは、27百万円の設備投資を行いました。

これらのほか、報告セグメントに帰属しない全社資産では、本社ビルの耐震工事等に14億円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
奈良事業所 (奈良県安堵町)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、その他	カーペット 生産設備お よびその他 の設備	580	490	3,981 (96)	407	34	5,495	49
大阪事業所 (大阪府松原市)	インテリア事業、 その他、全社	その他の 設備	477 <14>	24	3,466 (33)	—	45	4,014	—
滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業	カーペット 生産設備	223	93	380 (38)	58	16	773	5
本社・大阪支店 (大阪市中央区)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業、機能資材事 業、全社	販売設備お よびその他 の設備	1,202 <65>	7 <2>	4,916 (1)	10	15	6,153	360
東京支店 (東京都品川区)	インテリア事業 他	販売設備	4	0	—	—	16	21	93
伊勢原センター 他2センター (神奈川県伊勢原 市他)	インテリア事業、 自動車・車両内装 事業	倉庫	200	50	1,421 (14)	—	1	1,673	—

(2) 国内子会社

平成29年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルノン(株)	本社・営業所 (東京都品川区他)	インテリア 事業	販売設備	262	—	869 (0)	9	0	1,142	114
帝人テクロス(株)	本社・工場 (愛知県稲沢 市他)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	227	52	1,021 (109)	14	5	1,321	79
尾張整染(株)	本社・工場 (愛知県一宮 市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	143	55	218 (6)	—	7	424	84
	石川工場 (石川県能美 市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	67	19	361 (64)	117	4	570	115

(3) 在外子会社

平成29年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Suminoe Textile of America Corporation	本社・工場 (米国サウスカ ロライナ州ガ フニー市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	494	1,753	121 (127)	—	24	2,393	436
Bondtex, Inc.	本社・工場 (米国サウスカ ロライナ州ダ ンカン市)	自動車・車両 内装事業	製造設備 等	472	209	50 (40)	—	4	737	63
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコグア ナファト州イ ラプアト市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	7	540	—	—	4	552	118
住江互太 (広州) 汽車繊維製品 有限公司	本社・工場 (中国広東省広 州市)	自動車・車両 内装事業	製造設備	19	72	—	—	16	108	127
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	本社・工場 (タイ アユタ ヤ県)	自動車・車両 内装事業	製造設備	128	454	131 (16)	183	7	905	146

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記中〈 〉は、内書で賃貸設備であります。
3 提出会社は土地の一部を貸与しております。連結子会社以外への貸与中の土地は2,756百万円(26千㎡)であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 上記奈良事業所、滋賀事業所、ルノン(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.における従業員数は、当社より出向しております人数を含めて記載しております。
6 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
株スミノエ	本社・大阪営業部 (大阪市西区)	インテリア事業	販売設備	37
ルノン(株)	平和島センター (東京都大田区)	インテリア事業	物流設備	93
住江物流(株)	関西センター (大阪府岸和田市)	インテリア事業	物流設備	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行可能株式総数を300,000,000株から30,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,821,626	76,821,626	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数1,000株
計	76,821,626	76,821,626	—	—

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数が76,821,626株から7,682,162株に、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月12日(注)	—	76,821	—	9,554	△264	2,388

(注) 1 資本準備金の減少は、平成14年8月29日開催の定時株主総会決議による資本準備金からその他資本剰余金への振替(平成14年10月11日に債権者保護手続完了)によるものであります。
2 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数が76,821千株から7,682千株に変更となります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	26	127	49	—	5,016	5,256	—
所有株式数 (単元)	—	28,282	675	24,433	3,330	—	19,794	76,514	307,626
所有株式数 の割合(%)	—	36.96	0.88	31.93	4.35	—	25.88	100.00	—

(注) 自己株式1,384,616株は「個人その他」に1,384単元および「単元未満株式の状況」に616株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	9,249	12.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,018	6.53
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	3,665	4.77
野村信託銀行株式会社 (信託口2052197)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,500	4.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,345	3.05
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,240	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,806	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(退職給付信託ユニチカ口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,788	2.33
住江織物共栄会	大阪市中央区南船場3丁目11番20号	1,774	2.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,742	2.27
計	—	33,131	43.13

(注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2 野村信託銀行株式会社(信託口2052197)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ユニチカ口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,384,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,130,000	75,130	—
単元未満株式	普通株式 307,626	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	76,821,626	—	—
総株主の議決権	—	75,130	—

(注) 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、および単元株式数の変更を含む定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年12月1日)をもって、発行済株式総数が76,821,626株から7,682,162株に、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

② 【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住江織物株式会社	大阪市中央区南船場 三丁目11番20号	1,384,000	—	1,384,000	1.80
計	—	1,384,000	—	1,384,000	1.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,487	1,660,915
当期間における取得自己株式	866	226,509

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行 った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った 取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割 に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,384,616	—	1,385,482	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定的に配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

これらの方針と当事業年度の業績等を勘案し、中間配当については1株当たり3円50銭とし、期末配当については1株当たり3円50銭とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に向けた設備投資・研究開発等の資金に活用してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、平成29年1月13日の取締役会決議によるものが総額264百万円(1株当たり配当額3円50銭)、平成29年8月30日の定時株主総会決議によるものが264百万円(1株当たり配当額3円50銭)であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
最高(円)	305	336	380	374	299
最低(円)	130	204	263	252	164

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	265	279	295	299	288	269
最低(円)	242	248	266	281	225	242

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		吉 川 一 三	昭和21年5月20日	昭和45年4月 平成9年8月 平成12年8月 平成13年8月 平成14年6月 8月 平成17年8月 平成21年12月 平成28年5月 6月 7月	当社入社 取締役 上席執行役員 インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 取締役 代表取締役社長 スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長 株式会社近鉄百貨店社外取締役(現) 代表取締役会長 株式会社エクセディ社外取締役(現) 代表取締役会長兼社長(現)	(注)4	85
代表取締役 専務取締役 上席執行役員	産業資材事業 部門長	谷 原 義 明	昭和28年4月11日	昭和51年4月 平成17年8月 平成20年8月 平成23年8月 平成25年8月 平成27年8月 平成28年7月 8月	当社入社 執行役員 インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 取締役 上席執行役員(現) インテリア事業部門長 常務取締役 代表取締役(現) 専務取締役(現) 産業資材事業部門長(現) スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長(現) Suminoe Textile of America Corporation CEO(現) Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO(現) T. C. H. Suminoe Co., Ltd. CEO(現) PT. Suminoe Surya Techno Chairman(現)	(注)4	47
代表取締役 専務取締役 上席執行役員	管理本部長 社長補佐	飯 田 均	昭和26年4月4日	昭和50年4月 平成18年8月 平成19年8月 平成20年8月 平成23年8月 平成25年8月 平成28年7月	当社入社 執行役員 人事総務部長 経営企画室部長 取締役 上席執行役員(現) 経営統括室長 CSR推進室部長 常務取締役 管理本部長(現) 代表取締役(現) 専務取締役(現) 社長補佐(現)	(注)4	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員	技術・生産 本部長	三 村 善 英	昭和28年4月2日	昭和51年4月 平成17年8月 平成21年8月 平成23年8月 平成25年6月 8月	当社入社 執行役員 技術・開発本部長 品質保証部長 テクニカルセンター長 上席執行役員(現) 住江テクノ株式会社常務取締役 取締役(現) 技術・生産本部長(現) 住江テクノ株式会社代表取締役(現)	(注)4	27
取締役 上席執行役員	インテリア 事業部門長	沢 井 克 之	昭和31年1月18日	昭和54年3月 平成18年8月 平成20年8月 平成25年8月 平成27年8月 平成28年7月 8月	当社入社 株式会社スミノエ取締役 執行役員 株式会社スミノエ常務取締役 上席執行役員(現) 株式会社スミノエ専務取締役 インテリア事業部門長(現) 株式会社スミノエ代表取締役社長 (現) 取締役(現)	(注)4	24
取締役 上席執行役員	管理本部 経営企画室部長 CSR推進室部長	永 田 鉄 平	昭和32年3月17日	昭和55年4月 平成24年8月 平成28年11月 平成29年8月	当社入社 執行役員 機能資材事業部門長 経営企画室部長(現) CSR推進室部長(現) 取締役(現) 上席執行役員(現)	(注)4	17
取締役		清 水 春 生	昭和22年1月7日	昭和45年2月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成27年4月 平成28年6月 8月	株式会社大金製作所 (現株式会社エクセディ)入社 同社取締役 同社営業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社相談役(現) 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役		横 田 隆 司	昭和30年9月27日	昭和53年4月 平成17年3月 平成18年3月 平成20年3月 平成22年2月 平成25年2月 平成26年2月 平成27年3月 9月 平成29年8月	株式会社高島屋入社 同社MD本部MD統括室副室長 同社京都店副店長 同社MD本部婦人服ディビジョン長 同社泉北店長 同社執行役員京都店長 同社執行役員MD本部副本部長、MD政 策室長 同社執行役員MD本部副本部長 同社執行役員MD本部副本部長、食料 品PB部長(現) 当社取締役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小 瀧 邦 彦	昭和30年6月4日	昭和55年4月 当社入社 平成17年8月 財務部長 平成23年8月 執行役員 平成25年8月 取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 平成26年8月 購買部長 平成29年8月 常勤監査役(現)	(注)5	45
監査役		世 一 秀 直	昭和28年11月8日	昭和52年4月 丸紅株式会社入社 平成15年4月 同社テキスタイル部長 平成17年4月 同社繊維部門長補佐兼繊維原料部長 平成20年4月 同社執行役員 同社大阪支社長 平成22年4月 同社中国副総代表 丸紅上海会社社長 平成24年4月 丸紅株式会社理事(現) 丸紅インテックス株式会社代表取締 役社長(現) 8月 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役		山 下 恭 史	昭和38年9月17日	昭和61年4月 株式会社横浜高島屋 (現株式会社高島屋)入社 平成22年9月 株式会社高島屋企画本部 (改革推進本部)賃料管理室長 平成24年2月 同社執行役員総務本部総務部長 企画本部(改革推進本部)賃料管理室 長 平成25年2月 同社執行役員横浜店長 平成27年3月 同社執行役員財務部長(現) 8月 当社監査役(現)	(注)7	—
計						285

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の清水春生および横田隆司の両氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の世一秀直および山下恭史の両氏は、社外監査役であります。
- 4 任期は、平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務の5名を含めて執行役員は14名で構成されております。
- 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 山 孝	昭和31年2月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年8月 人事総務部長 平成20年6月 人事部長(現) 平成27年8月 執行役員(現)	8
秋 山 洋	昭和44年8月6日生	平成6年4月 弁護士登録、御堂筋法律事務所勤務 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社はコーポレート・ガバナンスの目的は経営の健全性、効率性の確保にあると考えております。また利害関係者に安定した利益が継続して確保できるよう企業価値を高めて行くことに努めてまいります。

その実現のため社外取締役の選任、監査役制度の機能強化を図るなかで、経営の迅速かつ機動的な意思決定と業務執行の監督機能としての取締役会と業務執行責任を担う執行役員制度を導入しております。またリスクマネジメントについても「グループ企業行動規範」、「グループ企業行動基準」の整備と適切な運用により、社会より信頼される企業を目指しております。

① 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成しております。

会社の重要方針、意思決定機関としての取締役会は会社の最高決議機関であり、年9回開催いたします。毎週始め開催する経営会議は、社内取締役で構成され、会社業務全般にわたる重要な事項を審議する機関であり、取締役会へ付議される事項についての審議を行っております。また月1回開催する執行役員会議は経営会議メンバーと執行役員で構成され、会社の重要方針、決定事項の伝達、各執行部門の業務内容報告、問題事項について審議を行っております。

取締役会の構成員の中に社外取締役が加えられ、経営の透明化が図られる状態となっております。監査役3名は取締役会へ出席し、常勤監査役は経営会議、執行役員会議にも出席し、業務執行の監査を行うと共に業務執行部署等への往査を行い、監査結果を取締役会へ報告しております。また、グループ会社内において監査役連絡会を開催し、連結子会社等の状況を把握しております。

当社は、以上のような業務執行体制および監査役、社外役員による経営監視体制によって、ガバナンスの有効性を確保していると判断します。

(b) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、下記のとおり取締役会において決議しております。コンプライアンス経営に関してはその構築が取締役の義務であると認識しており、グループ企業全体を網羅した住江織物グループ企業行動規範、住江織物グループ企業行動基準を制定し、グループ会社全体にその遵守について徹底を図っております。また、内部統制審議会のもとに設けられたコンプライアンス委員会において、コンプライアンス体制の維持、向上を図っており、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審査結果を取締役会に適宜報告しております。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」

(以下、グループ行動規範という)を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。

(2) 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。

(3) 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性ととも通報者が不利益を被らない体制を確保する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループのCSR推進委員会リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - (2) 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - (3) リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - (2) 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議(週1回定時開催)の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - (3) 当社の取締役会はグループ全体の中長期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - (2) 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - (3) 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - (1) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - (2) 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - (2) 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - (3) 当社の監査役は、会計監査人と定期的にまたは必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- (1) 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこのような努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - (2) 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、2名は財務、会計に関する知見を有し、1名は繊維業界における豊富な知識と経験を有します。監査役会では、常勤監査役から社外監査役へ、経営会議、執行役員会、内部監査での状況等を報告し、情報の共有化を図っております。

会社(従業員)の不正防止、内部牽制等の内部統制について監視する内部監査室は3名で構成され、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。また監査役の要請があれば、その職務を支援することを職務分掌規程で定めております。

監査役は内部監査室の監査状況を聴取し、その指摘事項のフォロー・検証を行い、必要に応じて監査役が実施する業務監査に内部監査室が立ち会い、監査役監査をより一層効果的かつ効率的なものとなるよう連携強化を図っております。

監査役と会計監査人は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中において会計監査の実施状況についての定例的な会合を開催し、当社グループの内部統制評価などを中心とする監査課題の共有とその連携を図ることを目的とする会合を、必要に応じ内部監査部門である内部監査室、整備推進する内部統制グループも交え開催しております。また、会計処理等に関する情報交換や監査日程に関する意見交換を適時実施するほか、期中や期末における会計監査人の監査に立ち会う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会計監査に関しては有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
大西康弘、生越栄美子
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 13名 その他 17名

④ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は独立性を有し、経歴を通じて培われた豊富な経験と知識から、経営計画や経営の方針および各事業分野の戦略や投資に係る事業計画について適宜意見を述べるとともに、公正中立の観点から内部統制の構築や整備に関する案件の審議等に参画し、取締役会の活性化に貢献しております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画による職務の分担に従い、取締役の業務執行状況を客観的な立場から把握、監視するほか、資本政策や各事業分野の投資に係る事業計画の検証、内部統制並びにコンプライアンス等に関する案件について適宜意見を述べ、監査役機能の強化に貢献しております。

社外取締役清水春生氏は、㈱エクセディの相談役であり、同社での企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。

社外取締役横田隆司氏は、当社の主要株主の㈱高島屋の執行役員に就かれており、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外監査役世一秀直氏は、当社の取引先の丸紅㈱の理事および丸紅インテックス㈱の代表取締役社長であり、両社での経営者としての豊富な知識・経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断しております。また、両社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

社外監査役山下恭史氏は、当社の主要株主の㈱高島屋の財務部長に就かれており、その財務・会計に関する豊富な知識・経験は、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に寄与いただけると判断しております。また、同社との取引はありますが、当社の事業等の意思決定に影響を及ぼす取引金額ではないため一般株主と利益相反を生じる恐れはないものと考えております。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

(b) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は経験から基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言ならびに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

社外取締役および社外監査役は、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督または監査効率の向上を図っております。これらの監督または監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である内部監査室がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、社外取締役および社外監査役に対する責任限定契約の締結を可能とする旨の定款の変更を行っております。

当社と社外取締役である清水春生および横田隆司の両氏、ならびに社外監査役である世一秀直および山下恭史の両氏とは、会社法第427条の1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役である清水春生および横田隆司の両氏、ならびに社外監査役である世一秀直および山下恭史の両氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られております。

⑥ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137	112	—	—	25	7
監査役 (社外監査役を除く)	16	14	—	—	1	1
社外役員	13	12	—	—	1	4

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決定する限度内で経営内容および経済情勢を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

なお、平成18年8月30日開催の定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議されております。

⑦ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数58銘柄

貸借対照表計上額の合計額8,211百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	220,804	1,276	事業上の関係の維持・強化
(株)高島屋	1,594,657	1,250	事業上の関係の維持・強化
ヒューリック(株)	638,400	701	事業上の関係の維持・強化
(株)中村超硬	194,600	668	事業上の関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,295,570	574	取引銀行との関係の維持・強化
住友商事(株)	229,198	260	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	457,750	253	取引銀行との関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	316,400	240	事業上の関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	10,000	196	事業上の関係の維持・強化
積水ハウス(株)	90,950	180	事業上の関係の維持・強化
帝人(株)	425,000	165	事業上の関係の維持・強化
東レ(株)	140,000	134	事業上の関係の維持・強化
(株)クラレ	86,250	126	事業上の関係の維持・強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	101	事業上の関係の維持・強化
(株)池田泉州ホールディングス	206,963	87	取引銀行との関係の維持・強化
(株)滋賀銀行	181,020	86	取引銀行との関係の維持・強化
ダイニック(株)	459,000	76	事業上の関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	187,568	72	取引銀行との関係の維持・強化
西日本旅客鉄道(株)	10,000	69	事業上の関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス(株)	155,455	69	事業上の関係の維持・強化
ユニチカ(株)	1,013,200	66	事業上の関係の維持・強化
京成電鉄(株)	43,041	64	事業上の関係の維持・強化
イオン(株)	36,012	60	事業上の関係の維持・強化
長瀬産業(株)	47,124	59	事業上の関係の維持・強化
本田技研工業(株)	17,941	56	事業上の関係の維持・強化
(株)南都銀行	154,532	52	取引銀行との関係の維持・強化
コニカミノルタ(株)	51,000	48	事業上の関係の維持・強化
コクヨ(株)	32,000	46	事業上の関係の維持・強化
立川ブラインド工業(株)	54,571	41	事業上の関係の維持・強化
(株)ヨンドシーホールディングス	14,397	36	事業上の関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱高島屋	1,594,657	1,640	事業上の関係の維持・強化
トヨタ自動車㈱	220,804	1,309	事業上の関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,295,570	635	取引銀行との関係の維持・強化
リファインバース㈱	210,000	623	事業上の関係の維持・強化
ヒューリック㈱	488,400	510	事業上の関係の維持・強化
㈱中村超硬	194,600	389	事業上の関係の維持・強化
住友商事㈱	229,198	323	事業上の関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	457,750	316	取引銀行との関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス㈱	63,280	252	事業上の関係の維持・強化
東海旅客鉄道㈱	10,000	181	事業上の関係の維持・強化
帝人㈱	85,000	175	事業上の関係の維持・強化
積水ハウス㈱	90,950	172	事業上の関係の維持・強化
㈱クラレ	86,250	171	事業上の関係の維持・強化
東レ㈱	140,000	129	事業上の関係の維持・強化
東日本旅客鉄道㈱	10,000	106	事業上の関係の維持・強化
㈱滋賀銀行	181,020	98	取引銀行との関係の維持・強化
㈱池田泉州ホールディングス	206,963	93	取引銀行との関係の維持・強化
ダイニック㈱	459,000	87	事業上の関係の維持・強化
ユニチカ㈱	1,013,200	81	事業上の関係の維持・強化
西日本旅客鉄道㈱	10,000	76	事業上の関係の維持・強化
長瀬産業㈱	47,124	74	事業上の関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	18,756	70	取引銀行との関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス㈱	155,455	66	事業上の関係の維持・強化
本田技研工業㈱	20,272	63	事業上の関係の維持・強化
京成電鉄㈱	22,096	62	事業上の関係の維持・強化
イオン㈱	37,183	62	事業上の関係の維持・強化
立川ブライント工業㈱	54,571	55	事業上の関係の維持・強化
㈱南都銀行	15,453	50	取引銀行との関係の維持・強化
コクヨ㈱	32,000	47	事業上の関係の維持・強化
コニカミノルタ㈱	51,000	44	事業上の関係の維持・強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任

(a) 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	0	180	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	0	180	—

(注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2 提出会社および連結子会社の当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、会社法および金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等126百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度において、当社の連結子会社であるSuminoe Textile of America Corporationは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Deloitte Touche Tohmatsu」のメンバーファームに対し、前連結会計年度に係る監査業務に基づく報酬としてそれぞれ39百万円および75百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の報酬は、CSR経営推進に関する助言業務等に係る対価であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,930	7,050
受取手形及び売掛金	18,787	17,866
電子記録債権	3,981	4,719
有価証券	295	—
商品及び製品	9,753	10,449
仕掛品	1,706	1,925
原材料及び貯蔵品	3,983	4,170
繰延税金資産	415	529
未収還付法人税等	30	379
その他	2,967	3,867
貸倒引当金	△42	△23
流動資産合計	49,809	50,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,644	4,887
機械装置及び運搬具（純額）	3,986	3,976
土地	※4 17,277	※4 17,604
リース資産（純額）	936	888
建設仮勘定	189	202
その他（純額）	252	284
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 26,286	※1, ※2, ※3 27,842
無形固定資産		
リース資産	36	22
その他	1,143	1,024
無形固定資産合計	1,179	1,047
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 8,228	※3, ※5 9,037
長期貸付金	5	3
繰延税金資産	207	206
その他	1,308	1,324
貸倒引当金	△147	△143
投資その他の資産合計	9,602	10,429
固定資産合計	37,068	39,319
資産合計	86,878	90,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,209	15,381
電子記録債務	—	3,854
短期借入金	※3 13,128	※3 12,411
リース債務	604	587
未払法人税等	889	462
その他	3,128	3,521
流動負債合計	35,961	36,218
固定負債		
社債	—	500
長期借入金	※3, ※6 3,830	※3, ※6 6,035
リース債務	963	919
繰延税金負債	496	519
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,761	※4 3,761
役員退職慰労引当金	323	334
退職給付に係る負債	3,904	4,048
その他	458	518
固定負債合計	13,738	16,636
負債合計	49,700	52,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金	2,652	2,652
利益剰余金	10,768	10,266
自己株式	△360	△362
株主資本合計	22,614	22,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,450	3,035
繰延ヘッジ損益	5	△9
土地再評価差額金	※4 7,797	※4 7,797
為替換算調整勘定	645	549
退職給付に係る調整累計額	△196	△198
その他の包括利益累計額合計	10,701	11,174
非支配株主持分	3,861	4,113
純資産合計	37,178	37,398
負債純資産合計	86,878	90,254

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
売上高	97,529	96,038
売上原価	※1 78,651	※1 76,627
売上総利益	18,878	19,410
販売費及び一般管理費		
販売手数料	49	77
運搬費	2,914	3,015
広告宣伝費	270	313
見本費	824	733
貸倒引当金繰入額	2	3
役員報酬	347	317
従業員給料	4,955	5,076
賞与	935	945
退職給付費用	336	369
役員退職慰労引当金繰入額	45	46
福利厚生費	1,296	1,286
租税公課	287	313
支払手数料	836	2,290
減価償却費	350	335
研究開発費	※2 348	※2 289
賃借料	699	768
雑費	1,825	1,931
販売費及び一般管理費合計	16,324	18,113
営業利益	2,553	1,297
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	171	192
持分法による投資利益	194	91
不動産賃貸料	238	109
その他	224	156
営業外収益合計	842	560
営業外費用		
支払利息	241	240
売上割引	51	52
為替差損	129	38
不動産賃貸費用	35	24
環境対策費	—	57
その他	54	81
営業外費用合計	513	493
経常利益	2,883	1,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 6	※3 56
投資有価証券売却益	—	159
特別利益合計	6	215
特別損失		
固定資産除売却損	※4 119	※4 371
減損損失	※5 371	—
厚生年金基金解散損失	—	21
ゴルフ会員権評価損	—	1
特別損失合計	490	394
税金等調整前当期純利益	2,398	1,185
法人税、住民税及び事業税	1,285	832
法人税等調整額	602	△293
法人税等合計	1,888	538
当期純利益	510	647
非支配株主に帰属する当期純利益	264	620
親会社株主に帰属する当期純利益	245	26

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月31日)
当期純利益	510	647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,321	585
繰延ヘッジ損益	△43	27
土地再評価差額金	208	—
為替換算調整勘定	△676	△104
退職給付に係る調整額	9	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	51	△43
その他の包括利益合計	※1 △1,770	※1 462
包括利益	△1,260	1,109
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,361	498
非支配株主に係る包括利益	100	611

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,652	11,013	△359	22,860
当期変動額					
剰余金の配当			△490		△490
親会社株主に帰属する 当期純利益			245		245
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△245	△1	△246
当期末残高	9,554	2,652	10,768	△360	22,614

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,771	△2	7,588	1,157	△205	12,308	4,035	39,204
当期変動額								
剰余金の配当								△490
親会社株主に帰属する 当期純利益								245
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,321	8	208	△512	9	△1,606	△173	△1,780
当期変動額合計	△1,321	8	208	△512	9	△1,606	△173	△2,026
当期末残高	2,450	5	7,797	645	△196	10,701	3,861	37,178

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,554	2,652	10,768	△360	22,614
当期変動額					
剰余金の配当			△528		△528
親会社株主に帰属する 当期純利益			26		26
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△501	△1	△503
当期末残高	9,554	2,652	10,266	△362	22,111

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,450	5	7,797	645	△196	10,701	3,861	37,178
当期変動額								
剰余金の配当								△528
親会社株主に帰属する 当期純利益								26
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	585	△15	—	△95	△2	472	251	723
当期変動額合計	585	△15	—	△95	△2	472	251	220
当期末残高	3,035	△9	7,797	549	△198	11,174	4,113	37,398

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,398	1,185
減価償却費	1,893	1,620
減損損失	371	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	75	139
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	36	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27	△22
受取利息及び受取配当金	△184	△203
支払利息	241	240
持分法による投資損益 (△は益)	△194	△91
固定資産除売却損益 (△は益)	113	314
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△159
売上債権の増減額 (△は増加)	1,011	△79
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,020	△1,240
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,792	1,163
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	16	△575
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△721	207
その他	294	139
小計	2,564	2,648
利息及び配当金の受取額	184	202
利息の支払額	△240	△238
法人税等の支払額	△1,064	△1,631
法人税等の還付額	9	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,453	983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 6 月 1 日 至 平成29年 5 月 31 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△240	△240
定期預金の払戻による収入	240	240
有価証券の取得による支出	△6,302	△2,001
有価証券の売却及び償還による収入	6,305	2,280
有形固定資産の取得による支出	△742	△2,696
有形固定資産の売却による収入	7	76
無形固定資産の取得による支出	△88	△25
投資有価証券の取得による支出	△345	△15
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,049	—
貸付けによる支出	△4	△1
貸付金の回収による収入	5	3
その他	2	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,211	△2,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	561	1,341
長期借入れによる収入	3,312	3,400
長期借入金の返済による支出	△2,084	△3,214
社債の発行による収入	—	483
リース債務の返済による支出	△904	△754
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△490	△527
その他	△274	△371
財務活動によるキャッシュ・フロー	119	354
現金及び現金同等物に係る換算差額	△94	△48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,732	△880
現金及び現金同等物の期首残高	9,543	7,810
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,810	※1 6,930

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社25社すべてを連結しております。

主要な連結子会社の名称

(株)スミノエ、ルノン(株)、住江テクノ(株)、住江物流(株)、スミノエ テイジン テクノ(株)、

Suminoe Textile of America Corporation、蘇州住江織物有限公司、

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.

なお、当連結会計年度において、中超住江 デバイス・テクノロジー(株)は、保有株式の一部を売却したため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は次の3社であります。

(株)ケイエステイ、住商エアバッグ・システムズ(株)、Triangle Automotive Components, LLC

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち連結決算日と異なる決算日は、次のとおりであります。

3月31日(6社)

帝人テクロス(株)

尾張整染(株)

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

12月31日(8社)

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿(上海)有限公司

蘇州住江織物有限公司

T.C.H.Suminoe Co., Ltd.

PT.Suminoe Surya Techno

PT.Sinar Suminoe Indonesia

(2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス(株)、尾張整染(株)、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLCおよびSuminoe Teijin Techno Krishna India Private Limitedについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿(上海)有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya TechnoおよびPT.Sinar Suminoe Indonesiaについては、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社および国内子会社の一部においては、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」および「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示しておりました22,768百万円は、「受取手形及び売掛金」18,787百万円、「電子記録債権」3,981百万円として、「その他」に表示しておりました2,998百万円は、「未収還付法人税等」30百万円、「その他」2,967百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に含めて表示しておりました「支払手数料」および「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に表示しておりました2,661百万円は、「支払手数料」836百万円、「雑費」1,825百万円として、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました106百万円は、「売上割引」51百万円、「その他」54百万円として組み替えております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
	33,808 百万円	33,475 百万円

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
建物及び構築物	2 百万円	2 百万円
機械装置及び運搬具	20	17

※3 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
投資有価証券	3,320 百万円	3,570 百万円
建物及び構築物	591	574
機械装置及び運搬具	265	476
土地	3,928	3,928
計	8,106	8,548

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
建物及び構築物	591 百万円	574 百万円
機械装置及び運搬具	265	476
土地	3,928	3,928
計	4,785	4,978

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
短期借入金	1 百万円	1 百万円
長期借入金	999	976
(うち工場財団分)	(1)	(1)
計	1,000	977

(注) 長期借入金の債務額には、1年内返済予定分を含めております。

※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年5月31日

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△5,087百万円	△4,260百万円

※5 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	555百万円	603百万円

※6 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度(平成29年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
	356百万円	61百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
	348百万円	289百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	56百万円
その他	0	0
計	6	56

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
建物及び構築物	2百万円	343百万円
機械装置及び運搬具	13	25
有形固定資産(その他)	103	2
計	119	371

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
滋賀県甲賀市	事業用資産	機械装置及び運搬具	24
大阪府和泉市	事業用資産	建物及び構築物他	330
大阪府和泉市	処分予定資産	リース資産	17

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っております。また、処分予定資産については、個別物件ごとにグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額354百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

また、処分予定資産については、売却方針の決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額は売却予定額等に基づいて評価しております。

なお、当該資産については平成28年6月に売却済みであります。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,930百万円	940百万円
組替調整額	△2	△162
税効果調整前	△1,933	777
税効果額	612	△192
その他有価証券評価差額金	△1,321	585
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△63	39
税効果額	19	△12
繰延ヘッジ損益	△43	27
土地再評価差額金		
税効果額	208	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	△676	△104
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△19	△52
組替調整額	40	49
税効果調整前	20	△3
税効果額	△11	1
退職給付に係る調整額	9	△2
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	51	△43
その他の包括利益合計	△1,770	462

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,821,626	—	—	76,821,626

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,374,982	3,147	—	1,378,129

(注) 普通株式の自己株式の増加3,147株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	226	3.00	平成27年5月31日	平成27年8月31日
平成28年1月12日 取締役会	普通株式	264	3.50	平成27年11月30日	平成28年2月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	3.50	平成28年5月31日	平成28年8月31日

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	76,821,626	—	—	76,821,626

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,378,129	6,487	—	1,384,616

(注) 普通株式の自己株式の増加6,487株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3.50	平成28年5月31日	平成28年8月31日
平成29年1月13日 取締役会	普通株式	264	3.50	平成28年11月30日	平成29年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	264	3.50	平成29年5月31日	平成29年8月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	7,930百万円 △120	7,050百万円 △120
現金及び現金同等物	7,810	6,930

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

株式の取得によりBondtex, Inc.を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにBondtex, Inc.株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,404百万円
固定資産	1,820
のれん	22
流動負債	907
固定負債	290
株式の取得価額	2,049
現金及び現金同等物	△0
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,049

当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引)を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(平成28年5月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,930	7,930	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,787	18,787	—
(3) 電子記録債権	3,981	3,981	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	7,699	7,699	—
資産計	38,399	38,399	—
(1) 支払手形及び買掛金	18,209	18,209	—
(2) 電子記録債務	—	—	—
(3) 短期借入金	13,128	13,128	—
(4) 社債	—	—	—
(5) 長期借入金	3,830	3,807	△23
負債計	35,168	35,145	△23
デリバティブ取引(※)	(41)	(41)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

当連結会計年度(平成29年5月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,050	7,050	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,866	17,866	—
(3) 電子記録債権	4,719	4,719	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	8,286	8,286	—
資産計	37,923	37,923	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,381	15,381	—
(2) 電子記録債務	3,854	3,854	—
(3) 短期借入金	11,252	11,252	—
(4) 社債	500	494	△5
(5) 長期借入金	7,193	7,137	△56
負債計	38,182	38,120	△61
デリバティブ取引(※)	(1)	(1)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利および外貨建てによる長期借入金は、それぞれ金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、それぞれ当該金利スワップおよび当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
関係会社株式	555	603
非上場株式	249	147
非上場債券	20	—

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,930	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,787	—	—	—
電子記録債権	3,981	—	—	—
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	20	—	—	—
合計	30,719	—	—	—

当連結会計年度(平成29年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,050	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,866	—	—	—
電子記録債権	4,719	—	—	—
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	—	—	—
合計	29,636	—	—	—

(注4)短期借入金、社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,933	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	3,195	874	884	569	233	1,267
リース債務	604	424	259	186	37	55
合計	13,733	1,299	1,144	756	271	1,322

当連結会計年度(平成29年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,252	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	500	—
長期借入金	1,158	1,206	870	457	2,363	1,137
リース債務	587	405	221	149	56	86
合計	12,998	1,611	1,091	607	2,919	1,224

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(平成28年5月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,617	3,035	3,582
小計	6,617	3,035	3,582
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	806	925	△119
その他	275	275	—
小計	1,082	1,201	△119
合計	7,699	4,236	3,463

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額555百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額249百万円)および非上場債券(連結貸借対照表計上額20百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年5月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,975	3,670	4,304
小計	7,975	3,670	4,304
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	311	375	△63
その他	—	—	—
小計	311	375	△63
合計	8,286	4,046	4,240

(注) 関係会社株式(連結貸借対照表計上額603百万円)および非上場株式(連結貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	2	—
その他	6,300	—	—
合計	6,305	2	—

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	195	162	—
その他	2,275	—	—
合計	2,470	162	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	185	—	(注) 1
		売掛金	32	—	
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	53	—	(注) 1
		買掛金	39	—	(注) 1
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3	—	0 (注) 2
		買建 米ドル ユーロ	765 10	— —	△41 (注) 2 △0 (注) 2

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	97	—	(注) 1
		売掛金	17	—	
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	183	—	(注) 1
		買掛金	19	—	(注) 1
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	—	—	— (注) 2
		買建 米ドル ユーロ	713 —	— —	△1 (注) 2 — (注) 2

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,814	1,174	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は、変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,154	1,074	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理には、米ドル受取・円支払、金利スワップ部分は、変動受取・固定支払の金利通貨スワップの一体処理を含めて記載しております。

2 金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された金額によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

一部の連結子会社が加入しておりました西日本室内装飾厚生年金基金は、平成27年7月24日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散し、平成29年5月をもって残余財産の分配等の清算業務を終了した旨の通知を受領しております。

同基金の解散によって発生した損失額を、厚生年金基金解散損失として計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,021百万円	3,012百万円
勤務費用	111	110
利息費用	20	20
数理計算上の差異の発生額	19	52
退職給付の支払額	△160	△149
退職給付債務の期末残高	3,012	3,047

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	834百万円	891百万円
退職給付費用	150	173
退職給付の支払額	△87	△87
厚生年金基金解散損失	—	21
その他	△6	1
退職給付債務の期末残高	891	1,000

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,904百万円	4,048百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	3,904	4,048
退職給付に係る負債	3,904	4,048
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	3,904	4,048

※簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
勤務費用	111百万円	110百万円
利息費用	20	20
数理計算上の差異の費用処理額	40	49
簡便法で計算した退職給付費用	150	173
確定給付制度に係る退職給付費用	322	354

(注) 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において厚生年金基金解散損失21百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
数理計算上の差異	20百万円	△3百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
未認識数理計算上の差異	282百万円	286百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
割引率	0.8%	0.8%

予想昇給率は、前連結会計年度は平成28年5月31日、当連結会計年度は平成29年5月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度156百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	56百万円	49百万円
投資有価証券	84	84
たな卸資産	451	281
未払賞与	250	239
退職給付に係る負債	1,180	1,220
役員退職慰労引当金	99	102
税務上の繰越欠損金	1,152	1,791
その他	396	320
評価性引当額	△1,702	△1,833
繰延税金資産合計	1,970	2,257
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,000	1,192
土地	396	392
その他	446	455
繰延税金負債合計	1,843	2,040
繰延税金資産・負債(△)の純額	126	216
うち、「流動資産」計上額	415	529
うち、「固定資産」計上額	207	206
うち、「流動負債」計上額	0	0
うち、「固定負債」計上額	496	519

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減額	42.2	22.2
交際費等の永久差異項目	2.1	2.6
住民税均等割額	1.9	3.8
連結子会社における適用税率の差異	△1.9	△8.0
在外子会社における税額免除	—	△7.9
持分法損益	△2.3	△2.3
関係会社の留保利益	0.0	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	—
その他	1.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.7	45.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門および事業子会社を持ち、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「インテリア事業」、「自動車・車両内装事業」および「機能資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「インテリア事業」は、カーペット・カーテン・壁紙・各種床材等の製造、販売および内装工事を行っております。「自動車・車両内装事業」は、自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材の製造および販売を行っております。「機能資材事業」は、ホットカーペット・消臭関連商材等の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,471	55,926	4,972	97,369	160	97,529	—	97,529
セグメント間の内部 売上高または振替高	534	6	13	554	266	820	△820	—
計	37,005	55,932	4,985	97,923	426	98,350	△820	97,529
セグメント利益	982	2,471	135	3,589	105	3,694	△1,140	2,553
セグメント資産	28,770	34,346	3,509	66,626	584	67,210	19,667	86,878
その他の項目								
減価償却費	311	1,249	213	1,774	16	1,791	101	1,893
持分法適用会社への 投資額	—	555	—	555	—	555	—	555
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	198	2,348	79	2,625	21	2,647	99	2,746

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,140百万円には、セグメント間取引消去26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,167百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額19,667百万円には、セグメント間取引消去△41百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,709百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	インテリア 事業	自動車・ 車両内装 事業	機能資材 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	35,410	56,377	4,087	95,874	163	96,038	—	96,038
セグメント間の内部 売上高または振替高	581	16	4	602	245	848	△848	—
計	35,991	56,393	4,092	96,477	409	96,886	△848	96,038
セグメント利益	720	3,034	125	3,881	96	3,977	△2,680	1,297
セグメント資産	28,681	36,276	2,368	67,327	469	67,796	22,458	90,254
その他の項目								
減価償却費	333	1,115	65	1,514	18	1,532	87	1,620
持分法適用会社への 投資額	—	603	—	603	—	603	—	603
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	999	783	175	1,958	13	1,971	1,605	3,576

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物性・性能検査業等であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,680百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,707百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門および研究開発部門に係る費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額22,458百万円には、セグメント間取引消去△277百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,735百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
66,073	18,710	12,399	346	97,529

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
20,961	3,983	1,340	26,286

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	その他	合計
64,946	16,926	13,778	386	96,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北中米	アジア	合計
22,838	3,833	1,171	27,842

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	インテリア事業	自動車・車両内装事業	機能資材事業	計			
減損損失	11	8	351	371	—	—	371

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり純資産額	441.61円	441.23円
1株当たり当期純利益金額	3.25円	0.35円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当連結会計年度 (平成29年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	37,178	37,398
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,861	4,113
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,861)	(4,113)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,316	33,285
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	75,443	75,437

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	245	26
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	245	26
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,444	75,441

(重要な後発事象)

株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更

当社は、平成29年7月25日開催の取締役会において、平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会に、普通株式の併合、単元株式数の変更および発行可能株式総数の変更を含む定款変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 株式併合および単元株式数の変更

(1) 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を、100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も売買単位当たりの価格の水準を維持するため、株式併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年12月1日をもって、平成29年11月30日の最終株主名簿に記録された株主の所有株式数について、10株につき1株の割合で株式併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年5月31日現在）	76,821,626株
株式併合により減少する株式数	69,139,464株
株式併合後の発行済株式総数	7,682,162株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に株式併合の割合を乗じて算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

平成29年12月1日をもって、本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、10株につき1株の割合で発行可能株式総数を変更いたします。

	変更前	変更後(平成29年12月1日付)
発行可能株式総数	300,000,000株	30,000,000株

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2 株式会社併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年7月25日
定時株主総会決議日	平成29年8月30日
株式会社併合の効力発生日	平成29年12月1日(予定)
単元株式数変更の効力発生日	平成29年12月1日(予定)

(注) 「株式会社併合の効力発生日」および「単元株式数変更の効力発生日」は平成29年12月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係上、平成29年11月28日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更されるとともに、株価に株式会社併合の効果が反映されることとなります。

3 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式会社併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり純資産額	4,416.08円	4,412.34円
1株当たり当期純利益金額	32.52円	3.50円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
住江織物(株)	第7回 無担保社債	平成28年 9月30日	—	500	0.24	無担保社債	平成33年 9月30日
合計	—	—	—	500	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,933	11,252	1.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,195	1,158	1.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	604	587	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,830	6,035	1.14	平成30年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	963	919	—	平成30年～平成38年
合計	18,527	19,953	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,206	870	457	2,363
リース債務	405	221	149	56

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,392	47,334	71,068	96,038
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額(△) (百万円)	△221	282	449	1,185
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (百万円)	△225	23	△113	26
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△2.99	0.31	△1.50	0.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	△2.99	3.30	△1.81	1.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,413	5,576
受取手形	635	603
電子記録債権	1,125	1,565
売掛金	11,600	11,579
有価証券	295	—
商品及び製品	5,364	5,870
仕掛品	105	113
原材料及び貯蔵品	694	875
前渡金	351	271
前払費用	51	53
繰延税金資産	115	228
未収入金	2,728	3,317
未収還付法人税等	—	373
立替金	※5 1,542	※5 1,500
関係会社短期貸付金	2,582	2,387
その他	22	23
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	33,618	34,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,594	2,870
構築物	67	153
機械及び装置	455	660
車両運搬具	10	14
工具、器具及び備品	83	149
土地	14,468	14,793
リース資産	550	501
建設仮勘定	79	43
有形固定資産合計	※1, ※2 17,308	※1, ※2 19,187
無形固定資産		
ソフトウェア	90	101
リース資産	31	18
その他	55	15
無形固定資産合計	177	135

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 5月31日)	当事業年度 (平成29年 5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,463	※1 8,211
関係会社株式	5,775	5,745
出資金	4	4
関係会社出資金	853	853
長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	45	—
破産更生債権等	12	12
長期前払費用	2	44
施設利用会員権	225	210
その他	207	206
貸倒引当金	△64	△64
投資その他の資産合計	14,525	15,225
固定資産合計	32,012	34,548
資産合計	65,630	68,876
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,087	2,294
電子記録債務	—	3,498
買掛金	9,230	6,288
短期借入金	※1 5,500	※1 6,370
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,842	※1 808
リース債務	170	171
未払金	※5 786	※5 553
未払費用	1,063	956
未払法人税等	195	—
預り金	6,036	5,700
前受収益	18	21
設備関係支払手形	45	245
設備関係電子記録債務	—	19
営業外支払手形	※5 602	※5 532
営業外電子記録債務	—	※5 356
その他	95	19
流動負債合計	28,675	27,836
固定負債		
社債	—	500
長期借入金	※1, ※6 2,353	※1, ※6 4,920
リース債務	409	346
繰延税金負債	54	51
再評価に係る繰延税金負債	3,761	3,761
退職給付引当金	2,729	2,761
役員退職慰労引当金	248	253
関係会社事業損失引当金	18	18
資産除去債務	19	89
その他	299	228
固定負債合計	9,894	12,930
負債合計	38,569	40,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 5月31日)	当事業年度 (平成29年 5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,554	9,554
資本剰余金		
資本準備金	2,388	2,388
その他資本剰余金	263	263
資本剰余金合計	2,652	2,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,237	5,684
利益剰余金合計	5,237	5,684
自己株式	△360	△362
株主資本合計	17,083	17,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,208	2,785
繰延ヘッジ損益	△28	△0
土地再評価差額金	7,797	7,797
評価・換算差額等合計	9,977	10,581
純資産合計	27,060	28,110
負債純資産合計	65,630	68,876

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 6月 1日 至 平成28年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 6月 1日 至 平成29年 5月 31日)
売上高	36,202	37,224
売上原価	31,822	32,725
売上総利益	4,380	4,499
販売費及び一般管理費	※1 3,548	※1 5,286
営業利益又は営業損失 (△)	831	△786
営業外収益		
受取利息及び配当金	675	1,739
不動産賃貸料	862	759
その他	134	112
営業外収益合計	1,673	2,611
営業外費用		
支払利息	104	91
不動産賃貸費用	653	657
その他	83	124
営業外費用合計	841	873
経常利益	1,663	950
特別利益		
投資有価証券売却益	—	159
その他	—	1
特別利益合計	—	161
特別損失		
固定資産除売却損	99	345
関係会社株式評価損	1,775	6
減損損失	24	—
その他	—	24
特別損失合計	1,899	375
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△236	736
法人税、住民税及び事業税	394	77
法人税等調整額	492	△316
法人税等合計	886	△238
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,122	974

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,554	2,388	263	2,652	6,850	6,850	△359	18,697
当期変動額								
剰余金の配当					△490	△490		△490
当期純利益又は当期純損失(△)					△1,122	△1,122		△1,122
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,613	△1,613	△1	△1,614
当期末残高	9,554	2,388	263	2,652	5,237	5,237	△360	17,083

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,520	14	7,588	11,123	29,821
当期変動額					
剰余金の配当					△490
当期純利益又は当期純損失(△)					△1,122
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,312	△43	208	△1,146	△1,146
当期変動額合計	△1,312	△43	208	△1,146	△2,760
当期末残高	2,208	△28	7,797	9,977	27,060

当事業年度(自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,554	2,388	263	2,652	5,237	5,237	△360	17,083
当期変動額								
剰余金の配当					△528	△528		△528
当期純利益又は当期純損失(△)					974	974		974
自己株式の取得						—	△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						—		—
当期変動額合計	—	—	—	—	446	446	△1	444
当期末残高	9,554	2,388	263	2,652	5,684	5,684	△362	17,528

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,208	△28	7,797	9,977	27,060
当期変動額					
剰余金の配当					△528
当期純利益又は当期純損失(△)					974
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	577	27	—	604	604
当期変動額合計	577	27	—	604	1,049
当期末残高	2,785	△0	7,797	10,581	28,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示しておりました1,760百万円は、「受取手形」635百万円、「電子記録債権」1,125百万円として組み替えております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
投資有価証券	3,320百万円	3,570百万円
建物	553	539
構築物	37	34
機械及び装置	265	476
土地	3,928	3,928
計	8,106	8,548

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
短期借入金	1百万円	1百万円
長期借入金	999	976
計	1,000	977

(注) 長期借入金の債務額には、1年内返済予定分を含めております。

※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
建物	2百万円	2百万円
構築物	0	0
機械及び装置	20	17

3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
短期金銭債権	12,973百万円	12,981百万円
短期金銭債務	7,664	7,526

4 偶発債務

下記の関係会社の借入れに対する債務保証

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
Suminoe Textile of America Corporation	4,351百万円	4,888百万円
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	748	756
PT.Suminoe Surya Techno	177	332
T.C.H.Suminoe Co., Ltd.	387	146

※5 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額

当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。

支払代行取引に係る未払金は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形および営業外電子記録債務は、関係会社の取引先に対する当社名義の支払手形の振り出し、および電子記録債務の発生であります。なお、それぞれに対応する関係会社への債権は流動資産の立替金に含まれております。

支払代行取引の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
未払金	666百万円	416百万円
営業外支払手形	602	532
営業外電子記録債務	—	356
計	1,268	1,305

※6 財務制限条項

前事業年度(平成28年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高2,474万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度(平成29年5月31日)

当社は、㈱みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約書(当事業年度末借入金残高2,474百万円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりであり、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

- (1) 各年度の決算期および第2四半期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ301億円以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期および第2四半期の末日における個別貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ228億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における個別損益計算書に示される経常損益が、平成28年5月期以降の決算期につき2期連続して損失にならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
運搬費	717百万円	851百万円
従業員給料	672	742
退職給付費用	136	138
役員退職慰労引当金繰入額	37	37
福利厚生費	413	389
減価償却費	97	100
支払手数料	251	1,635
おおよその割合		
販売費	25%	21%
一般管理費	75	79

2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
売上高	20,398百万円	20,096百万円
仕入高	14,463	16,457
営業取引以外の取引高	1,173	2,239

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
子会社株式	5,775	5,745
関連会社株式	0	0
計	5,775	5,745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22百万円	22百万円
投資有価証券	83	83
未払賞与	62	61
退職給付引当金	835	845
役員退職慰労引当金	76	77
関係会社事業損失引当金	5	5
関係会社株式	990	926
税務上の繰越欠損金	—	298
外国税額控除	—	60
その他	98	57
繰延税金資産小計	2,175	2,438
評価性引当額	△1,121	△1,080
繰延税金資産合計	1,054	1,357
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	962	1,150
関係会社株式譲渡益繰延	30	30
繰延税金負債合計	992	1,181
繰延税金資産・負債(△)の純額	61	176
うち、「流動資産」計上額	115	228
うち、「固定負債」計上額	54	51

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月31日)	当事業年度 (平成29年5月31日)
法定実効税率	—%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減額	—	△5.6
受取配当金等の永久差異項目	—	△60.3
住民税均等割額	—	2.5
その他	—	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△32.4

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

株式併合、単元株式数の変更および定款の一部変更

当社は、平成29年7月25日開催の取締役会において、平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会に、普通株式の併合、単元株式数の変更および発行可能株式総数の変更を含む定款変更に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)	当事業年度 (自 平成28年6月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり純資産額	3,586.88円	3,726.30円
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)	△148.81円	129.17円

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,594	1,447	41	130	2,870	7,433
	構築物	67	100	0	13	153	680
	機械及び装置	455	339	2	131	660	8,168
	車両運搬具	10	26	13	8	14	71
	工具、器具及び 備品	83	104	1	36	149	1,278
	土地	14,468	325	—	—	14,793	—
	リース資産	550	471	368	152	501	794
	建設仮勘定	79	2,470	2,506	—	43	—
	計	17,308	5,286	2,933	474	19,187	18,427
無形固定資産	ソフトウェア	90	48	—	37	101	—
	リース資産	31	—	—	12	18	—
	その他	55	18	58	0	15	—
	計	177	66	58	50	135	—

(注) 当期中に実施した設備投資は、2,489百万円であり、その主なものは本社ビルにおける耐震改修工事1,079百万円、大阪事業所における物流センターの移設工事400百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74	10	10	74
退職給付引当金	2,729	180	149	2,761
役員退職慰労引当金	248	37	33	253
関係会社事業損失引当金	18	—	—	18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ホームページ(http://suminoe.jp/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の規定により当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成29年8月30日開催の第128回定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成29年12月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第127期）	自 平成27年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成28年5月31日	関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第127期）	自 平成27年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成28年5月31日	関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第128期第1四半期)	自 平成28年6月1日	平成28年11月15日
	至 平成28年8月31日	関東財務局長に提出。
(第128期第2四半期)	自 平成28年9月1日	平成29年1月13日
	至 平成28年11月30日	関東財務局長に提出。
(第128期第3四半期)	自 平成28年12月1日	平成29年4月14日
	至 平成29年2月28日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年9月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

(第123期)	自 平成23年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成24年5月31日	関東財務局長に提出。
(第124期)	自 平成24年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成25年5月31日	関東財務局長に提出。
(第125期)	自 平成25年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成26年5月31日	関東財務局長に提出。
(第126期)	自 平成26年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成27年5月31日	関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

(第123期)	自 平成23年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成24年5月31日	関東財務局長に提出。
(第124期)	自 平成24年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成25年5月31日	関東財務局長に提出。
(第125期)	自 平成25年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成26年5月31日	関東財務局長に提出。
(第126期)	自 平成26年6月1日	平成28年10月31日
	至 平成27年5月31日	関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

(第126期第1四半期)	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	平成28年10月31日関東財務局長に提出。
(第126期第2四半期)	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	平成28年10月31日関東財務局長に提出。
(第126期第3四半期)	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	平成28年10月31日関東財務局長に提出。
(第127期第1四半期)	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	平成28年10月31日関東財務局長に提出。
(第127期第2四半期)	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	平成28年10月31日関東財務局長に提出。
(第127期第3四半期)	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	平成28年10月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 8月30日

住江織物株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住江織物株式会社の平成29年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住江織物株式会社が平成29年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制の一部及び連結子会社の全社的な内部統制の一部と業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月30日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住江織物株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月30日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役会長兼社長吉川一三は、当社および当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年5月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定し、当社ならびに連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社、持分法適用関連会社3社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価については、前連結会計年度の各事業拠点の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね8割に達している事業拠点を重要な事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、平成29年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は前事業年度の末日である平成28年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断し、開示すべき重要な不備を是正するために改善策を実施してまいりました。しかしながら、改善策策定の着手が平成28年11月15日となり、時間的な制約から、全ての改善策の整備が完了したとは言えず、また、その整備が当事業年度の末日間近となった統制については、運用が必ずしも十分ではなく事業年度の末日までに不備は是正できませんでした。

従って、財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、当社の全社的な内部統制の一部及び連結子会社(Suminoe Textile of America Corporation 以下「STA」という)の全社的な内部統制の一部と業務プロセス(主に棚卸資産に至るプロセス)に関する内部統制の不備は開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、当社は上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は決算手続の中で特定し、適正に修正しております。

具体的な改善策として、当社の全社統制においては、コンプライアンス意識を醸成するための役員研修、幹部研修並びにグループ社員研修をはじめとする企業風土改革、重要な情報が漏れなく適時に改善されるよう定期的な報告様式の改善などの業績管理体制と子会社管理体制の見直し、内部監査機能の充実、ホットラインの周知等を行ないました。特にコンプライアンス意識の醸成のための施策は中長期的に継続し実施する方針です。

また、STAの全社的な内部統制においては、マネジメント体制を見直し、コンプライアンス研修を実施し、売上高や棚卸資産に至る業務プロセスについては、今回の不正の再発防止となる具体的な統制行為について再検討を行い新たな統制の整備を行う途上にあります。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を充分認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、再発防止策を実施し、内部統制を着実に整備・運用してまいります。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月30日

【会社名】 住江織物株式会社

【英訳名】 Suminoe Textile Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 吉川 一三

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場三丁目11番20号

【縦覧に供する場所】 住江織物株式会社 東京支店
(東京都品川区西五反田二丁目30番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役会長兼社長吉川一三は、当社の第128期(自平成28年6月1日 至平成29年5月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。